

【江北町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	825	832	862	878	890
② 予備機を含む整備上限台数	948	956	991	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	862	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	862	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	129	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	129	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15.0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

- ・令和2年度に整備した872台について令和8年度に更新を行う。
- ・児童生徒数の増減が見込まれるが、予備機を利用しながら随時計画を見直し適切な更新をする。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：872台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：872台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・令和8年10月 新規購入端末の使用開始
- ・令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項（「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）
特記事項なし